広野町振興公社紹介コーナー 第85弾

役員体制変更のお知らせ

令和８年６月25日（木）付で、代表取締役社長が交代し、新たに鯨岡公一が代表取締役社長に就任いたしました。なお、鯨岡公一は、広野町副町長との兼務になります。また、新たに代表取締役専務を配置し、松本信が代表取締役専務に就任いたしました。

新体制のもと、役職員一同、二ツ沼総合公園をはじめとした施設の維持管理およびより一層の広野町の魅力向上、賑わいの創出、交流人口の拡大に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

専務就任のごあいさつ

この度、株式会社広野町振興公社・代表取締役専務に就任いたしました松本です。代表取締役社長が広野町副町長との兼務ということで、私が常勤役員として振興公社の管理・運営にあたることになります。

現在の振興公社は、パークゴルフ場を含む二ツ沼総合公園及び公設商業施設「ひろのてらす」の管理・運営の指定管理者となっている他、広野町学校給食共同調理場における調理業務を受託する等様々な事業に取り組んでおります。また、近年では「バナナ栽培」等幅広く事業を展開しているところでもあります。

今後は、新社長の下、社員等の知恵と経験を結集し、二ツ沼総合公園等を町民の皆様方に愛され、親しんでいただける魅力溢れる施設にして行きたいと考えております。

代表取締役専務
松本　信

目白大学の生徒さんがゲーム内で広野町を紹介してくれました

令和８年６月７日（日）東京都にある目白大学から平山研究室の学生さんが弊社に訪れ、バナナ栽培についてご見学いただきました。平山研究室では、一般社団法人コトづくりが進める福島県浜通りの観光を促進する計画の中で各市町村の観光の魅力をPRするゲーム「福島県浜通りロードトリップゲーム」の製作に協力しています。ゲーム内で紹介されるスポットの中には、「広野町熱帯フルーツミュージアム」も含まれており、広野町で行われているバナナ栽培の経緯や想いを伝えてくれています。また、二ツ沼総合公園内の売店「よってっ亭」で提供しているバナナシェイクを作るバナナ集めのミニゲームには、みかんや近隣地域の特産物も登場します。学生さんが直接浜通り地域の観光スポットを訪れて体験した内容や感想も盛り込まれており、興味をそそる内容になっています。よりたくさんの方に広野町を知っていただき、観光などで立ち寄るきっかけになると嬉しいです。

バナナ栽培の見学をする目白大学生

ゲームは目白大学 平山研究室のHPにてダウンロードし、楽しむことができます。弊社でも、県内外からご見学にいらっしゃる皆さまに広野町に来て思い出を作っていただけるように、引き続き尽力してまいります。

公式サイト　公式インスタ

直売所“のらっこ”からのお知らせ

■は休業日

営業日カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

営業日時
毎週水曜日～日曜日
午前９時～午後０時30分

定 休 日
月曜日・火曜日

問 ☎0240-27-4033（直売所直通）
または
☎0240-23-7704（広野町振興公社）

広野で見つける暮らしのカタチ
広野暮らし相談窓口「りんくひろの」

お知らせ　令和８年度福島県12市町村　移住に関する支援制度のご案内

※「12市町村」とは、東京電力第一原子力発電所事故に伴う避難指示などの対象となった12の自治体を総称。
広野町は「12市町村」の１つの自治体です。

令和８年度の移住に関する支援制度をご紹介します。県外にいらっしゃる知人やご家族が移住、Uターンする場合、対象となる場合があります。ご不明な点は広野暮らし相談窓口「りんくひろの」（広野町役場政策企画課内）までお問合せください。

◆福島県12市町村移住支援金

〈移住支援交付額〉　単身で移住した場合　120万円　世帯で移住した場合　200万円
※医療・介護・福祉有資格者就業加算　120万円
医療、介護、福祉などに関わる資格を有し、県が定める機関などに紹介されている求人に応募
※子育て加算　18歳未満の世帯員１人あたり100万円
連続して３年以上東京圏に在住しており、18歳未満の世帯員を帯同して移住

◆福島県12市町村家賃補助金

〈補助額〉　月額家賃から、公営住宅相当分の基準額（３万５千円）および住宅手当を控除した額
上限：月額４万円　補助期間：最大36月

◆福島県12市町村空き家改修等補助金

〈補助額〉　改修工事の場合　　最大250万円（30万円までは自己負担）
片付けのみの場合　最大50万円（５万円までは自己負担）
〈補助対象経費〉
12市町村に所在する空き家を購入または賃借し、事業者に請け負わせて行う改修（増改築は除く）や片付け（残留物の撤去、運搬、処分、住居の清掃）に要する経費

地域おこし協力隊 ひろの日記

こんにちは！広野町地域おこし協力隊の石田祥子です。

７月は、広野町の魅力を発見する交流会を開催しました！

普段生活していると見落としがちなことでも、「魅力＝大切な宝もの」というテーマでワークショップを行いました。

グループごとに町の魅力を書き出してみると、参加者のみなさんが「このお店のこのメニューは定番」「ここからの桜の景色がキレイ」「ここに行けば誰々に会える」など、わいわいたくさんの魅力を教えてくださいました。

みなさんのおかげで広野町の魅力が詰まった「宝の地図」を作ることができました。次は秋ごろ、宝の地図を歩く交流会を開催する予定です。

またご参加よろしくお願いします！

交流会の様子

問 広野暮らし相談窓口「りんくひろの」☎0240-27-1251